

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月16日
【会社名】	株式会社クボタ
【英訳名】	KUBOTA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 花 田 晋 吾
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 Chief Business Planning Officer (CBPO) 企画統括本部長 佐 々 木 倫
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号 (注)2026年5月1日に本店は下記に移転する予定です。 大阪市北区大深町5番54号
【縦覧に供する場所】	株式会社クボタ 東京本社 (東京都中央区京橋二丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO 花田晋吾及び常務執行役員 Chief Business Planning Officer (CBPO) 企画統括部長 佐々木倫は、当社の第136期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。